**横浜市金沢公会堂指定管理者の応募関係書類（表紙）**

１　提出書類には本表紙を付け、本表紙の□欄に確認した旨のレ印を記入し、各書類にはページ及びインデックスを付けてください。（原本にはインデックス不要）

２　用紙サイズは、原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、Ａ４サイズに統一し、文字は明瞭なもので提出してください。

３　提出書類には本表紙をつけ、アから順に並べて提出してください。

1. 原本１部（インデックスを付さずにクリップ留め）　②　写し５部（インデックスを付してファイル綴り）
2. 写し７部（応募団体が特定できないように（黒塗り等）して、インデックスを付してファイル綴り）

　　※書類審査及びプレゼンテーション審査は、応募団体名をブラインド化して実施します。

４　事業計画書（様式２）においては、業務の工夫等について、具体的に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 確認欄 | 提出書類名 | ｲﾝﾃﾞｯｸｽ番号 |
| □ | ア | 指定申請書（様式１）　 | ア |
| □ | イ | 金沢公会堂指定管理者事業計画書（様式２）　 | イ |
| □ | ウ | 平成３１年度金沢公会堂収支予算書（兼指定管理料提案書）（様式３） 　 | ウ |
| □ | エ | 欠格事項に該当しないことの宣誓書（様式４） | エ |
| □ | オ | 申請団体の定款、規約又はこれらに類する書類 | オ |
| □ | カ | 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書 | カ |
| □ | キ | 申請団体の、指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書（様式自由）【※１】 | キ |
| □ | ク | 法人税・消費税及び地方消費税等の納税証明書[その３の３] ※法人税、消費税及び地方消費税について未納の税額の無いことの証明書 | ク |
| □ | ケ | 横浜市税の納税状況調査の同意書（様式５）※現時点で横浜市に対して納税義務のない団体についても提出が必要。指定管理者として指定された後は、この同意書をもとに、毎年度本市への納税状況（本市の課税状況の有無を含め）について状況調査を実施 | ケ |
| □ | コ | 法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書（様式６）※公益法人又は人格のない社団等で、収益事業等を実施していないことにより法人税・法人市民税の申告義務がなく、かつ実際に申告税額がない場合提出 | コ |
| □ | サ | 労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類：労働局、労働基準監督署又は労働保険事務組合発行の労働保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | サ |
| □ | シ | 健康保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の健康保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | シ |
| □ | ス | 厚生年金保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の厚生年金保険料の領収書の写し（直近の１回分）等※加入の必要がないため、(サ)・(シ)・(ス)のいずれかの領収書の写し等の提出ができない場合は、「労働保険・健康保険・厚生年金保険の加入の必要がないことについての申出書」（様式７）を提出 | ス |
| □ | セ | 貸借対照表、損益計算書、財産目録等（直近３か年の事業年度分）※任意団体にあってはこれらに類する書類【※２】 | セ |
| □ | ソ | 団体の現在の組織、人員体制を示す人事労務関係の書類（就業規則、給与規定等） | ソ |
| □ | タ | 設立趣旨、事業内容のパンフレット等団体の概要がわかるもの | タ |
| □ | チ | 役員等氏名一覧表（様式８）※印刷・押印済みの原本１部（写しは不要です）及び様式のデータ（ＣＤ－Ｒ等）を提出してください。 | チ |
| ※以下は共同事業体を結成して応募する場合には、さらに次の書類を提出してください。 |
| □ | ツ | 共同事業体の結成に関する申請書（様式９） | ツ |
| □ | テ | 共同事業体連絡先一覧（様式10） | テ |

※共同事業体として応募する場合には、代表団体を決め、代表団体が応募書類を提出してください。なお、応募書類の内、（エ）～（チ）の各書類については、構成団体全てについての書類を提出してください。

【※１】申請団体の、指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月～３月までの場合＞

平成30年度の収支予算書及び事業計画書並びに29年度の収支計算書及び事業報告書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、平成29年度の収支予算書及び事業計画書並びに28年度の収支計算書及び事業報告書）

【※２】指定申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度まで、直近３か年度分の賃借対照表、財産目録、損益計算書等（任意団体においては、これらに類する書類）

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月～３月までの場合＞

平成29年度・平成28年度・平成27年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、平成28年度・平成27年度・平成26年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書）